

農業機械やJR烏山線にBDFを利用すべき

問 資源循環型社会とBDFを利用した烏山線の運行について伺う。

①もったいない運動や地産地消対策として、菜種油などの廃食用油を精製して作ったBDFを、公用車や農業機械へ利用すべきだが見解は。
②JR烏山線はディーゼルエンジンで運行しているが、BDFを利用し、大々的に展開しては。

答 ①資源循環型農業の構築を目指し、「菜の花プロジェクト」をモデル的に実施しており、菜種の栽培管理方法、収穫や乾燥・調製方法の検証、菜種油の成分分析と用途検討、市で精製したBDF使用による農業機械への影響調査などを行っている。
現時点で、種まきや乾燥・調製は、手作業が中心で相当な労力が必要となる。また、農業機械に使用した場合は、燃料系統の部品交換や燃料タンクの洗浄などに相当な経費がかかることになる。
公用車へのBDF使用は、安定的な供給量の確保や品質向上、エンジンとの適合性などの課題があり、農耕車においても燃料コストやメンテナンス面の課題があるため、引き続き調査・研究していく。

要となる。また、農業機械に使用した場合は、燃料系統の部品交換や燃料タンクの洗浄などに相当な経費がかかることになる。
公用車へのBDF使用は、安定的な供給量の確保や品質向上、エンジンとの適合性などの課題があり、農耕車においても燃料コストやメンテナンス面の課題があるため、引き続き調査・研究していく。

※BDF
廃食用油などを精製して作られるバイオディーゼル燃料のこと。



手話通訳サービスのさらなる充実を

問 11月に開催された「宇都宮市民福祉の祭典」に行った際、手話通訳者のコーナーで話を聞いた。

聴覚障がい者の方が高齢になり、地域の生きがい対応型サービスに行きたいと思っても、手話通訳の費用が負担となるため利用できないとのことである。
このようなことに対しての見解を伺う。

答 生きがい対応型サービス事業は、閉じこもりがちなひとり暮らしの65歳以上の方を対象に、外出を促し、孤立感の解消を図るとともに、軽い運動や創作活動を通して、介護予防につなげることを目的に、市内23カ所の施設に委託し実施している。
現在、これらの施設において手話通訳者は配置されていないが、必要とされる方については、宇都宮市障害者福祉会連合会に委託して実施している手話通訳者派遣事業を自己負担無しで利用できることから、市や施設の申請窓口などで周知に努める。

必要とされる方については、宇都宮市障害者福祉会連合会に委託して実施している手話通訳者派遣事業を自己負担無しで利用できることから、市や施設の申請窓口などで周知に努める。

※手話通訳者派遣事業
・聴覚障がい者等が、通院など日常生活(営業活動などを除く)を営む上で、手話通訳者が必要な場合に、本人の申請により手話通訳者の派遣を行う。(利用料無料)
・申込方法
宇都宮市障害者福祉会連合会(☎636-1219)にファクスで申し込む。



傍聴のご案内

本会議は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。希望する方は、本会議の当日に、傍聴受付(議会棟6階)でお申し込みください。傍聴席は120席で、車いす席もあります。

また、本会議を傍聴される方で、手話通訳を希望する方は、5日前までに議会事務局までお申し込みください。



議会事務局総務課 電話(632)2604 FAX(632)2613

3月定例会の日程(予定)

月 日	内 容	時 間
2月28日(月)	本会議開会	午前10時
3月 1日(火)	常任委員会	//
7日(月)	一般質問	//
8日(火)	//	//
9日(水)	//	//
11日(金)	//	//
14日(月)	常任委員会	//
15日(火)	//	//
16日(水)	//	//
24日(木)	本会議閉会	//

※上記日程は変更になる可能性がありますので、傍聴の際は、事前にお問い合わせください。

議会事務局議事課 電話(632)2608